（広島大学名誉教授）　菅野　義信
（大阪市立大学名誉教授）　富樫　穎
正四位に叙する（各通）
従五位に叙する
青木　壽　川上　功
玉井　尚　富岡　圭吾
溝端　收　村田英三郎
正六位に叙する（各通）
阿部　宣明　小川　滋
都築　茂正　長尾　保
肥後　哲也　堀　克己
従六位に叙する（各通）
渥美　雄一　小澤　哲夫
（長崎県警部）　大垣　紀雄
千島　英一　中山　昭二　下田　崇普
正七位に叙する（各通）（以上二十五年十二月十日）　新谷　竹吉
（広島大学名誉教授）　小倉　貞秀
（徳島大学名誉教授）　金城　辰夫
正四位に叙する（各通）
相川　喜一　片貝　忠男
宮下　祐一　饒平名　卓
従五位に叙する（各通）
岡本　富男　小野　一昭　加藤　一男
桑原　新　仁平　健　本間　三次
山本　正廣
正六位に叙する（各通）
昆野　信雄　齋藤　惠子　中川　政一
中澤　靖夫　根本　淳二
従七位
松村　久雄　宮本　督士　村山　剛
従六位に叙する（各通）
梅山　重幸　福留　直　藤澤　健吉
正七位に叙する（各通）
岩下　末雄
従七位に叙する（以上二十五年十二月十一日）　鍋谷　政憲
正六位に叙する（二十五年十二月十二日）
○叙勲
三尾　順平
旭日双光章を授ける
志田　政司　中村　修
望月　茂　渡邉　規明夫
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月九日）　野村　武久

大竹　勉　杉山　承作　吉村　一郎
旭日単光章を授ける（各通）（二十五年十二月十日）　宮本　督士
旭日小綬章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十一日）
旭日双光章を授ける
田代　洋任　土本　紳悟
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十一日）　中川敬四郎
瑞宝小綬章を授ける
伊與田謙三　江渡　正生　岡本　清
金子　武雄　後藤　潔　佐藤　一郎
芝　政澄　土井　克良　眞野　正明
山崎　勝　渡邉　一
瑞宝双光章を授ける（各通）
小笠原　力　副島　文允　濱田　敏次
原口　友佳　樋渡　尚一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月九日）
（広島大学名誉教授）　菅野　義信
（大阪市立大学名誉教授）　富樫　穎
瑞宝中綬章を授ける（各通）
青木　壽　小澤　哲夫　川上　功
千羽　弘　富岡　圭吾　長尾　保
溝端　收　村田英三郎　吉水　一成
瑞宝双光章を授ける（各通）
渥美　雄一　今井　武雄
（長崎県警部）　下田　崇普
山中　茂演　渡辺　治記
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十日）
（徳島大学名誉教授）　金城　辰夫
瑞宝中綬章を授ける
片貝　忠男
瑞宝小綬章を授ける
小野　一昭　中川　政一
藤澤　健吉　中澤　靖夫
山本　正廣　松田　清次
瑞宝双光章を授ける（各通）
岩下　末雄　金井　正明
村山　剛　結城　義正　松村　久雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十五年十二月十一日）

皇室事項

宮内庁

平成二十七年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

平成二十六年一月十五日
平成二十七年歌会始のお題
「本」と定められました。

（注）お題は「本（ほん）」ですが、「ぼん」、「ぽん」、「もと」等のように読んでもよく、「本」の文字が詠み込まれていれば差し支えありません。

二　詠進歌の詠進要領

（一）詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

（二）書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください（書式図参照）。無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

（三）用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ二十四㎝×三十三㎝の横長）とし、毛筆でなくても差し支えありません。

（四）病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

ア　代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ　本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ　視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

三　注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

（一）お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又用紙が縦長の場合

（二）一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

（三）詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

（四）詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

（五）二（四）に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

（六）住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

四　詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

五　郵便のあて先

〒一〇〇―八一一一　宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

六　疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/）を御参照ください。

（注）個人情報の取扱いについて

・利用目的　二（二）で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。

・利用及び提供の制限　法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

式（横書）　図（長）

お題　「本」
、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、
（山折り）
〒　住所
電話番号
氏名（ふりがな）
生年月日
性別
職業